

## 地域計画

策定年月日	令和6年12月27日
更新年月日	
目標年度	令和14年
市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	野村 (野村町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	39.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	39.8 ha
② 田の面積	39.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.3 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	4.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

#### (2) 地域農業の現状及び課題

- ・今後集落営農法人が認定農業者から引き受ける意向がある。
- ・集落法人が利用する農地面積の団地数は4団地305aであり、地域内の担い手2団地を集約化する。
- ・地域の活性化のため、有機農業への取組が必要。

#### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・米を主要作物としつつ、段階的に有機農業に切り替え、団地化を形成する。併せて麦大豆においても生産拡大に取り組む
- ・JAと農業を担う者を含めて栽培方法の確立を図る。
- ・外町の認定農業者と神田町の集落営農との集約化を進めつつ、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。

### 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
集落営農法人が、認定農業者〇〇〇氏の農地集積を図る。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	93 %	将来の目標とする集積率	94 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農業用水系統別に団地化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
一定集積を終えているので、地域計画を基に目標年次までに認定農業者からの集約を図り、経営体への支援を受ける。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地における不在地主への対応。
(3)基盤整備事業への取組
平成21年に経営体育成基盤整備事業完了済み。農地耕作条件改善事業による土地改良施設の改善及び多角経営への思考。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
集落営農を母体に今後も持続可能な経営を推進するため、多面的機能支払制度の継続。ICTを活用した農業経営。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
とは、農業資材等の購入及び農産物の販売委託。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ②緑肥(ヘアリーベッチ等)による有機農業を促進する。
- ③自動給水栓や、自動アシストを採用し農作業の効率化を図り作業時間の削減を図る。
- ⑦地域資源管理構想により土地改良施設の日常管理し、アセットマネジメントによる施設の長寿命化を図る。
- ⑧土地改良施設からの用水施設(揚水ポンプ施設)の機能維持及び農業用水の有効な配分。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作物等	経営面積	作業受託面積	経営作物等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	〇〇〇	米麦大豆	30.5 ha	ha	米麦大豆	33.8 ha	ha	赤	
認農	〇〇〇	米野菜	5.2 ha	ha	米野菜	2.3 ha	ha	みどり	
認農	〇〇〇	米麦大豆	1.4 ha	ha	米麦大豆	1.4 ha	ha	青	長男
利用者	〇〇〇	米	1.1 ha	ha	米	1.1 ha	ha	紫	長男
利用者	〇〇〇	米	0.3 ha	ha	米	0.3 ha	ha	茶	〇〇〇
利用者	〇〇〇	野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	茶	
利用者	〇〇〇	野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	茶	
利用者	〇〇〇	野菜	0.0 ha	ha	野菜	0.0 ha	ha	茶	
利用者	〇〇〇	野菜	0.0 ha	ha	野菜	0.0 ha	ha	茶	
利用者	〇〇〇	野菜	0.0 ha	ha	野菜	0.0 ha	ha	茶	
利用者	〇〇〇	米	0.3 ha	ha	米	0.3 ha	ha	茶	
利用者	〇〇〇	米	0.3 ha	ha	米	0.3 ha	ha	茶	
利用者	〇〇〇	米	0.1 ha	ha	米	0.1 ha	ha	茶	
利用者	〇〇〇	米	0.2 ha	ha	米	0.2 ha	ha	茶	
計	14経営体		39.6 ha	0 ha		39.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。